

令和5年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業の評価結果

(都道府県名： 島根県)

1. 成果目標(増頭羽数効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アーイ	目標の 平均達成率	評価対象事業 のうち、都道 府県が事業実 施主体へ改善 指導を必要と した事業数	地方農政局等 から都道府県 計画の改善指 導の必要の有 無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
-	-	-	-	-	-	-	-	-

2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アーイ	目標の 平均達成率	評価対象事業 のうち、都道 府県が事業実 施主体へ改善 指導を必要と した事業数	地方農政局等 から都道府県 計画の改善指 導の必要の有 無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
畜産・酪農収益力強化 整備等特別対策事業 (平成28年度補正)	7	6	1	69%	1	有	収益性の目標を達成できていない取組主体があった。 当該取組主体については、経営改善に向けた取り組みを行うこととしているので、当該クラスター協議会を通じ目標達成ができるよう継続的に指導していく。	成果目標を達成しておらず、 県に対して改善措置を求める。
畜産・酪農収益力強化 整備等特別対策事業 (平成29年度補正)	5	1	4	343%	2	無	当初計画以上に成果を上げている取組主体がある一方、市況等の影響により目標値に達しなかった取組主体も見られた。 今後も引き続き達成状況の確認に努め、関係機関と情報共有を図りながら、成果目標の達成に向けて、協議会へ必要な指導・助言を行っていく。	成果目標の県平均達成率は343%と達成しているが、目標が未達成である2事業について、県の継続的な指導が必要。
畜産・酪農収益力強化 整備等特別対策事業 (平成30年度補正)	3	2	1	2%	1	有	収益性の目標を達成できていない取組主体があった。 当該取組主体については、経営改善に向けた取り組みを行うこととしているので、当該クラスター協議会を通じ目標達成ができるよう継続的に指導していく。	成果目標を達成しておらず、 県に対して改善措置を求める。

注1：事業実施数は、事業を実施した取組主体数を計上すること。

2：評価対象事業数は、報告年度において、成果目標(増頭羽数効果)又は事業実施後の評価(収益性の向上効果)の評価対象となる事業数(取組主体数)を計上すること。

3：2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)は、目標年度の翌年度に評価報告があったときのみ記載する。

令和5年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業の評価結果

(都道府県名： 広島県)

1. 成果目標(増頭羽数効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アイ	目標の 平均達成率	評価対象事業 のうち、都道 府県が事業実 施主体へ改善 指導を必要と した事業数	地方農政局等 から都道府県 計画の改善指 導の必要の有 無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
—	—	—	—	—	—	—	—	—

2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アイ	目標の 平均達成率	評価対象事業 のうち、都道 府県が事業実 施主体へ改善 指導を必要と した事業数	地方農政局等 から都道府県 計画の改善指 導の必要の有 無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
畜産・酪農収益力強化 整備等特別対策事業 (平成30年度補正)	1	0	1	393%	0	無	事業による整備により安定供 給がなされ、成果目標を達成 した。	成果目標を達成している。
畜産・酪農収益力強化 整備等特別対策事業 (令和元年度補正)	1	0	1	408%	0	無	事業による整備により生産量 が増加し、成果目標を達成し た。	成果目標を達成している。

令和5年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業の評価結果

(都道府県名：高知県)

1. 成果目標(増頭羽数効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アーイ	目標の 平均達成率	評価対象事業 のうち、都道 府県が事業実 施主体へ改善 指導を必要と した事業数	地方農政局等 から都道府県 計画の改善指 導の必要の有 無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
—	—	—	—	—	—	—	—	—

2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アーイ	目標の 平均達成率	評価対象事業 のうち、都道 府県が事業実 施主体へ改善 指導を必要と した事業数	地方農政局等 から都道府県 計画の改善指 導の必要の有 無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
畜産・酪農収益力強化 整備等特別対策事業 (平成28年度補正)	1	0	1	0%	1	有	成果目標の達成に向け、IO Tの導入による繁殖雌牛の個 体別管理の徹底や、肥育素 牛の導入計画作成等の取組 により、改善の取組を図っ ている。	成果目標を達成しておらず、 県に対して改善措置を求める。